

## 公共工事(建築設備)分野の検討状況(案)

## ➤ 変圧器

【判断の基準】の見直しについては、次の理由により今回見送りとするが、「表 変圧器に係る基準エネルギー消費効率の算定式」の備考において規格の改定に合わせて修正した。

備考) 4 表の規定は、~~日本工業規格 C 4304及びC 4306並びに日本電機工業会規格 4474及び4475~~1482及び1483に規定する準標準仕様状態~~で使用しないもの~~の変圧器についても準用する。この場合において、表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率の算定式は、それぞれ該当算定式の右辺に1.10(モールド変圧器にあっては1.05)を乗じた式として取り扱うものとする。

検討経緯 トップランナーの目標年度が油入変圧器は平成 18 年度、モールド変圧器は平成 19 年度であるので、グリーン購入法から変圧器について削除するか、又はさらに高効率な変圧器の採用を促すよう判断の基準を見直すか検討を行った。

検討の結果、負荷率に応じて変圧器の損失が変動すること、及び製品毎にその変動率が異なることが確認された。このため、今後、現在の配慮事項としている運用時の負荷率の実態に配慮した判断の基準を設定する方向で検討を進めていく。

## ➤ 吸収冷温水機

◇ 現行：【判断の基準】冷房の成績係数が 1.05 以上であること。

◇ 見直し案：

空調用機器	吸収冷温水機	【判断の基準】 冷房の成績係数が表に示された区分の数値以上であること。
-------	--------	--

備考)「略」

表 冷房の成績係数

区 分	成績係数
冷凍能力が 186 kW 未満	1.10
冷凍能力が 186 kW 以上	1.15

検討経緯 日本冷凍空調工業会とのヒアリングにより、メーカーの製品ラインナップ等の確認を行い、現行の【判断の基準】を見直し案のとおり引き上げが可能と判断した。

判断の基準の見直しの結果、見直し案の冷凍能力 186kW 未満の機器で成績係数 1.10 を下回るもの、及び冷凍能力 186kW 以上の機器で成績係数 1.15 を下回るものは、製品ラインナップの全体の 32%程度となる。

吸収冷温水機は、高効率型と標準型の 2 種類のラインナップをもつメーカーが多く、高効率型機器の導入促進を図っていく。

## ➤ 氷蓄熱式空調機器

◇ 現行：【判断の基準】 冷房の成績係数が 2.15 以上であること。

◇ 見直し案：【判断の基準】

空調用機器	氷蓄熱式空調機器	【判断の基準】 冷房の成績係数が表に示された区分の数値以上であること。
-------	----------	--

備考)「略」

表 冷房の成績係数

区 分	成績係数
氷蓄熱ユニット	2 . 2
氷蓄熱式パッケージエアコンディショナー	3 . 0

検討経緯 電気事業連合会とのヒアリングにより、メーカーの製品ラインナップ等の確認を行い、現行の【判断の基準】を見直し案のとおり引き上げが可能と判断した。

また、氷蓄熱ユニットと氷蓄熱式パッケージエアコンディショナーは、システム自体が異なるため、今回の見直し案では、それぞれ分けて【判断の基準】を設定した。

判断の基準の見直しの結果、見直し案の氷蓄熱ユニットで成績係数 2.2 を下回るものは、製品ラインナップの全体の 13%程度、氷蓄熱式パッケージエアコンディショナーで成績係数 3.0 を下回るものは、製品ラインナップの全体の 39%程度となる。

氷蓄熱ユニットについては、販売台数が少なく、高効率型と標準型の種別が充実していないため、電気事業連合会と調整の結果、判断の基準である成績係数は微増の見直しとした。今回の基準の強化を契機として、高効率型機器の導入促進を図っていく。

氷蓄熱式パッケージエアコンディショナーは、高効率型と標準型の 2 種類のラインナップをもつメーカーが多く、高効率型機器の導入促進を図っていく。

➤ **ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機**

【判断の基準】の見直しについては、次の理由により今回見送りとする。

検討経緯 11月にCOP算出に関するJISの大きな改定が予定されており、グリーン調達法の目標数値を決める上で必要な各製品の数値データ及びその動向に関する情報が十分でなく、目標数値の設定は現時点では困難と判断した。